



平成29年9月7日 (木)

全国貸貸管理ビジネス協会

関西支部支部長 宮野 純

コンプライアンス委員会

委員長 佐賀野 雅行

## 全管協コンプライアンス研修のご案内

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は潤滑な支部会活動にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、全管協コンプライアンス委員会では、会員皆様より要望をいただいております「民法改正で貸貸借契約はどのように変わるか」また、「難しい入居者の対応」この二つの問題については今後見直す必要が考えられます。専門家の話を聞き対応策を共有したく思いますので、万障お繰り合わせ上ご参加いただきますようお願い申し上げます。

敬具

### ■日 程

日 時：平成29年10月16日(月) 14:00~17:00 (受付13:30から)

場 所：新大阪ワシントンホテルプラザ2階

大阪市淀川区西中島5-5-15 Tel 06-6303-8111

### ■研修の概要

#### 1、「民法改正で貸貸借契約はどのように変わるか」 14:00~15:30

講 師：ことぶき法律事務所 弁護士 塚本智康

6月2日に公布されました改正民法は、3年以内に施行される予定です。この度の改正による貸貸借契約の主な改正点は6点あります。改正に伴い、貸貸借契約書を改訂する必要があります。貸貸借契約書を正しい改訂するために、借借人に適切な対応をするために、改正民法の正しい理解が必要です。

#### 2、「難しい入居者の対応」 15:40~16:40

講 師：(株)国際危機管理機構 事業部長 山口明吉

営業現場の皆さんは、反社会的勢力やモンスター入居者の対応に苦慮されていると思います。法律的な対処が難しくても、現場は目の前の問題に対処しなければなりません。

そうした難しい入居者にどのように対応したらいいのか、又、今後需要が見込まれる高齢入居者への対応も、現場目線でアドバイスします。

### <申 込 欄>

出 欠 確 認 表		FAX: 06-6326-3968	
御 社 名			
御 出 欠	出席 ( )	欠席 ( )	○印をおつけ下さい。
御役職/出席者御芳名	/	/	/
	/	/	/